

おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

●今月の主な内容

- ◇ 高橋村長就任あいさつ
- ◇ 村議会等構成／9月定例会
- ◇ 大潟中学校文化祭
- ◇ 男鹿・潟上・南秋地区芸術文化振興大会

千拓博物館
十万人達成!

頭上の海

入館者40万人達成!

9月14日、千拓博物館において、平成12年のオープンからの入館者数が40万人を達成しました。この日の入館者は、視察研修で訪れた岩手県奥州市水沢区納税貯蓄組合協議会の方々でした。

No. **487**
平成24年
10月号

村長就任あいさつ

「新しい時代に向かう村づくり」

大潟村長 高橋浩人



この度、無投票により2期目の村政を担わせていただくことになりましたことを、大変光栄に思います。これも一重に、村民の皆さまをはじめ、多くの方々のおかげと深く感謝いたしております。

さて、「大潟村を元気に」とこの4年間、選挙公約に掲げたことを中心に、村民の皆様と議会の皆様のご協力をいただきながら村政を進めることができましたことに、心より感謝を申し上げます。

大潟村は平成26年に村創立50周年を迎えます。八郎潟干拓事業で全国からの入植が開始され、「夢」に向かって営農と村づくりが始まった草創期、青刈り問題を経て全面水田認知までの混乱期、特産品の開発や産直の拡大、ルーレック構想による観光振興などの展開期、そして、現在では8割の農家が経営移譲をし、世代交代が進み、9割の農家が生産調整に取り組むという「新しい時代に向かう転換期」を迎えています。

私は、八郎潟干拓地への入植で始まった大潟村の原点を再認識しながら、新たな半世紀を見据え「豊かな自然
みなぎる活
力 人いきい
き 元気な大
潟村」の実現
を目指し、全
村民が誇りを



庁舎に掲げられたスローガン

持ち、幸せを実感できる村づくりに挑戦してまいります。



農業振興を重点施策に

重点政策としては

1. 農業の振興
2. 高齢者福祉の充実
3. 50周年事業
4. 教育の充実
5. 自然エネルギーの事業化
6. ジオパークの推進
7. 葬祭のあり方検討

を掲げさせていただき、特に力を入れてまいります。

更に、具体的な政策として、総合村づくり計画の後期計画に反映させることを考慮して、産業や福祉、教育など8項目にわたり主な課題について示しました。しかし、できることは前倒しで取り組むように職員に指示し、慎重な中にもスピード感を持って事業を進めてまいります。

「新しい時代に向かう村づくり」を村民と行政の協働で進めてまいりますので、引き続き村民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



9月5日の初登庁

大瀧村議会 議会等構成

9月5日（水）、選挙後初めて開催された臨時議会において、議会構成をはじめとする各委員会等の構成が次のとおり決まりました。（敬称略・議長、副議長以外は議員番号順）

議長



阿部 文夫
(4期目・64歳・東3-3)

副議長



川瀧 文雄
(1期目・66歳・西3-2)



菅原 史夫
(1期目・54歳・西2-2)



齊藤 知視
(1期目・54歳・東2-5)



川崎 幸江
(3期目・63歳・西3-4)



石井 雅樹
(1期目・51歳・西1-4)



戸部 誉
(1期目・44歳・西3-4)



丹野 敏彦
(3期目・58歳・東2-3)



藤田 勉
(1期目・59歳・東2-4)



菅原 アキ子
(1期目・60歳・東2-3)



佐藤 一志
(2期目・56歳・西1-2)



佐藤 正之
(1期目・43歳・東3-3)

総務産業委員会

- 委員長 佐藤 一志
- 副委員長 菅原 史夫
- 委員 石井 雅樹
- 委員 丹野 敏彦
- 委員 藤田 勉
- 委員 阿部 文夫

住民教育委員会

- 委員長 菅原アキ子

副委員長 齊藤 知視

- 委員 川崎 幸江
- 委員 川瀧 文雄
- 委員 戸部 誉
- 委員 佐藤 正之

議会運営委員会

- 委員長 藤田 勉
- 副委員長 戸部 誉
- 委員 川崎 幸江

委員 丹野 敏彦

男鹿地区消防一部事務 組合議会議員

- 戸部 誉
- 川瀧 文雄

八郎湖周辺清掃事務組 合議会議員

- 齊藤 知視
- 佐藤 正之

議会選出監査委員

- 菅原 史夫

議会広報編集委員会

- 委員長 佐藤 正之
- 副委員長 石井 雅樹
- 委員 佐藤 一志
- 委員 川瀧 文雄
- 委員 阿部 文夫

村議会9月定例会



村 政 報 告

農作物の生育状況

水稲については、生育は草丈がやや短めで推移しておりましたが、穂数は平年をやや上回っております。

今年は、平年よりやや早い出穂期となっており、その後の日照時間・積算平均気温が順調に推移していることから、刈り取りは平年より早まり、あきたこまちの収穫量は、平年作を上回ると予想されております。

また、去る9月10日、県において村内の24年産米の放射性セシウムを検査した結果、セシウムは不検出で安全性が確認され、コメの出荷自粛は解除されております。

大豆については、出芽期から生育が順調で、病害虫の発生が少なく、^{ちやくきよう}着莢数が多いことから収量は平年を上回る見込であります。

小麦については、莖数不足でありましたが、登熟が順調であったことから、収量は平年並みで、等級はほとんどが1等となっております。

メロンについては、春先の暴風被害で育苗が遅れたことにより、出荷時期が遅れたものの品質は良く、収量は平年並みとなっております。

南瓜については、今年度から品種を「みやこ」から「くり大将」に替えておりますが、品質は良く、収量は平年を上回っております。

大潟村合同金婚式・敬老会

9月13日、サンルーラル大潟において、大潟村合同金婚式・敬老会を開催いたしました。合同金婚式には7組のご夫婦が出席され、敬老会には160名を超える高齢者の方々が出席されました。

また、賀寿（長寿）を迎えられた方々101名へ、村よりお祝いをお渡ししております。

秋田県消防操法大会

8月28日に由利本荘市の秋田県消防学校において実施された秋田県消防操法大会に、大潟村消防団は、男鹿潟上南秋支部の代表として、ポンプ車操法の部に出場しました。

出場隊については、田植え終了時期より毎日訓練を重ねてまいりましたが、残念ながら成績は5位であったものの、優秀賞を受賞しました。

今年は記録的な猛暑が続く中で訓練を重ねてこられた選手の皆様におかれましては、本当にお疲れさまでした。

また、選手を支えてこられたご家族・団員・消防署員や議会をはじめとする村民の皆様のご支援に心より感謝申し上げます。

今後も村の消防防災力向上のため、研鑽を惜しまず訓練に励んでいただきたいと思います。



5位入賞となった大潟村消防団ポンプ車操法

大潟村創立50周年記念事業

大潟村は、平成26年10月1日に創立50周年を迎えます。この節目の年を記念するとともに、これまでの半世紀を振り返り、大潟村の魅力や可能性を共有し、発信する目的で、8月10日、村民センターにおいて、大潟村創立50周年記念 第1回プレフォーラムを開催しました。今回は「大潟村の可能性を探る」のサブタイトルで、3名の大潟村応援大使から、大潟村の自然、環境、スポーツなどの分野で話題提供をいただき、参加者の皆様と意見交換を行ったところです。

また、9月11日には大潟村創立50周年記念事業実行委員会を開催いたしました。記念すべき年をお祝いするだけでなく、大潟村の歴史を見つめ、次世代へ歴史を伝えること、記念式典や記念事業を通じて村民の絆を深め、得られた成果を今後の村づくりに役立てることなどの基本方針を確認したところです。

今後、委員の皆様及び村民の皆様からご意見をいただき、創立50周年記念事業の計画を策定していきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



大潟村創立50周年記念 第1回プレフォーラム

国民文化祭

平成26年度に秋田県では第29回国民文化祭が開催される予定となっており、大潟村でも「川柳の祭典」と「ジオパークの祭典」を開催する予定となっております。

そこで、9月11日に「第29回国民文化祭大潟村実行委員会」を設立いたしました。

今後は、秋田県川柳懇話会や大潟村川柳倶楽部、男鹿市など関係機関と協力しながら、2年後の大会に向けて、具体的な準備作業を進めてまいります。

自然エネルギー事業化調査検討事業

6月議会において予算計上しておりましたこの事業については、去る7月13日に国補助金交付候補者に選定され、補助金交付申請等の事務協議をしておりましたが、その後、特例公債法案が廃案になったことから、国からの補助金交付決定を受けられない状況にあります。

なお、法案成立後に補助金交付決定を受ける予定になっておりますので、その補助金交付決定後、速やかに事業化したいと考えております。

秋田県町村電算共同化

近年、行政事務を円滑に遂行するために、電子計算機（コンピューター）の使用が不可欠となっております。反面、制度の新設や改正等により、電算システムに係る費用が増大傾向となり、当村のみならず県内町村の財政を圧迫してきていたことから、秋田県町村会を中心に県内12町村での電算共同化によるコスト削減の方策を探るため、2年ほど前から調査研究を行ってきたところであります。

その結果、今年度から美郷、羽後の両町からの派遣職員と神奈川県町村会の電算共同化にご尽力された方をアドバイザーとして迎え、秋田県町村会内に新たに電算推進室を設置し、本格的に電算共同化を推進する運びとなりました。

村を含め、早期移行希望の町村もあることから、平成25年度の本格稼働に向け、事業計画を策定し、電算システムの調達に入ることといたしました。

共同化の方法としては、先進事例も参考に、近年通信回線の高速化・安全化が図られていること、民間のデータセンターも情報漏洩防止対策等に万全を期していること、昨年の震災を教訓に、国も住民データを庁舎外に置くことを推奨していることから、通称「自治体クラウド」方式で共同化を進めることといたしました。

住民データを庁舎外に置くことから、安全対策には万全を期して電算共同化を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

村では、平成25年度からの移行を予定しておりますが、県内12町村が共同で行うための最良の運営組織体制として、一部事務組合を設立し、電算共同化の推進を図ることといたしました。組合設立は平成25年4月を予定しており、設立には加入する県内12町村全ての議会で規約の議決が必要に

なることから、当村においても、他町村と同様、12月定例会に議案の提出を予定しております。議員の皆様におかれましても、何卒ご高配のほど、よろしくお願い申し上げます。

小中学校改築事業等

新校舎は議員の皆様を始め関係各位のご協力により7月に無事完成し、その後の校舎回りや歩道を整備する外構Ⅰ期工事が終了し、夏休みが終わった8月27日から、子ども達は元気に通学しております。

旧校舎解体工事につきましては、9月11日に条件付き一般競争入札を実施し、本議会に工事請負

契約の締結についての議案を上程しておりますので、よろしくお願いいたします。

次年度には、解体跡地を中心に外構Ⅱ期工事を実施し、小中学校校舎改築関連工事がすべて終了する予定になっております。

また、8月11・12日の両日、新校舎・旧校舎の見学会を開催したところ、新校舎には約600名の方々が、旧校舎には約450名が見学に訪れました。新校舎は、床の高さが海拔ゼロメートルになっていることなどの特徴を職員が説明しながら案内いたしました。村民をはじめ、村を離れた卒業生やそのご家族、同級会を開催した皆さんが熱心に見て回り、見学会は盛会裡に終了いたしました。

9月議会で可決された議案

秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

住民基本台帳法の一部改正に伴い、秋田県後期高齢者医療広域連合の規約の一部を変更するため、議会の議決を求めるものです。

工事請負契約の締結について

小・中学校解体Ⅲ期工事について、平成24年9月11日に条件付き一般競争入札を執行し、78,540,000円で男鹿市の天喜建設株式会社 代表取締役 天野 重喜 が落札したため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定に基づき、議会の議決を経るものです。

平成24年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて

水道事業推進のため、平成24年度大潟村一般会計から4,334千円を追加し、27,919千円以内を繰り入れるものです。

平成24年度大潟村一般会計補正予算案

補正前の額	4,337,351千円
補正額	158,877千円
補正後の額	4,496,228千円
<主な歳入>	
・国庫支出金	70,157千円
・県支出金	23,233千円
・村債	64,500千円
<主な歳出>	
・基幹水利施設ストックマネジメント事業	37,500千円
・農業体質強化基盤整備促進事業(基幹施設強化型)	
	△ 30,000千円

- ・防災林危険木処理委託事業(緊急雇用) 22,484千円
- ・24年災害道路復旧事業 108,953千円

平成24年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案

補正前の額	676,427千円
補正額	2,162千円
補正後の額	678,589千円
<主な歳入>	
・前年度繰越金	2,162千円
<主な歳出>	
・過年度退職者医療交付金返納金	2,162千円

平成24年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案

補正前の額	236,991千円
補正額	2,470千円
補正後の額	239,461千円
<主な歳入>	
・前年度繰越金	2,470千円
<主な歳出>	
・過年度介護給付費負担金返納金	2,156千円

平成24年度大潟村水道事業特別会計補正予算案

補正前の額	130,291千円
補正額	6,664千円
補正後の額	136,955千円
<主な歳入>	
・一般会計繰入金	4,334千円
<主な歳出>	
・浄水場ろ過池更生事業	5,374千円

承認された人事案件



大潟村監査委員
三浦久樹氏
(43歳、西1-1)

任期：平成24年10月1日から
平成28年9月30日まで



大潟村固定資産評価審査委員会委員
小室晃氏
(51歳、西1-4)

任期：平成24年9月26日から
平成27年9月25日まで



大潟村教育委員会委員
松雪照美氏
(51歳、西1-1)

任期：平成24年9月24日から
平成28年9月23日まで

選挙管理委員会委員（補充員）が任期満了に伴い改選

任期：平成24年9月27日から
平成28年9月26日まで

委員として次の4名を選出

小松稔氏
(71歳、東2-6)
藤村俊雄氏
(62歳、西1-1)
伊藤由紀夫氏
(61歳、西1-2)
加藤純氏
(63歳、東3-2)

補充員として次の4名を選出

柏雄子氏
(60歳、東3-1)
斉藤真紀子氏
(46歳、東3-3)
佐藤豊氏
(64歳、東2-1)
田子保氏
(46歳、西2-3)

平成23年度大潟村歳入歳出決算認定について

7ページに特別会計、8～9ページに一般会計の決算の概要を掲載しています。

平成23年度 大潟村特別会計決算

特別会計は、水道事業や診療所運営など特別な事業を行う場合に、一般会計と切り離し、その会計ごとの特別な歳入（例えば水道料金など）を歳出に充てる会計制度です。大潟村では7会計が設けられています。平成23年度の特別会計の決算は次のとおりです。

(単位：千円)

特別会計名	歳入	歳出	差引額
水道事業特別会計	144,549	142,218	2,331
診療所特別会計	73,271	67,815	5,456
国民健康保険事業特別会計	721,857	676,378	45,479
公共下水道事業特別会計	123,902	119,817	4,085
介護保険事業特別会計	226,366	216,761	9,605
介護サービス事業特別会計	266,410	250,747	15,663
後期高齢者医療特別会計	35,094	35,057	37

平成23年度

一般会計 歳入

(単位：千円)

区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
村 税	678,527	分担金及び負担金	34,783
地方譲与税	109,071	使用料及び手数料	39,619
利子割交付金	1,781	国庫支出金	947,041
配当割交付金	700	県 支 出 金	378,045
株式等譲渡所得割交付金	140	財 産 収 入	1,215
地方消費税交付金	39,681	寄 附 金	1,000
自動車取得税交付金	16,445	繰 入 金	685,370
地方特例交付金	11,419	繰 越 金	312,049
地方交付税	1,360,446	諸 収 入	68,090
交通安全対策特別交付金	1,457	村 債	956,100
		合 計	5,642,979



3億8,588万

【歳入の概要】

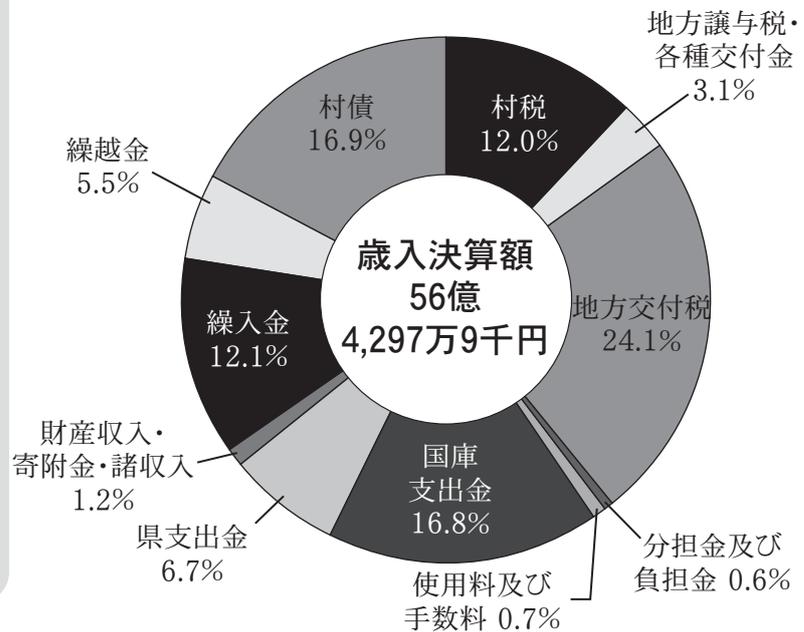
平成23年度の歳入総額は56億4,297万9千円で、前年度と比較して11億7,910万円の増(26.4%増)となっています。

■前年度と比較し増額になった主な項目

- 国庫支出金
3億6,094万7千円増(61.6%増)
- 県支出金
1億3,031万1千円増(52.6%増)
- 繰入金
5億6,846万1千円増(486.2%増)
- 村債
2億3,600万円増(32.8%増)

■前年度と比較し減額になった主な項目

- 村税
9,373万円減(12.1%減)
- 寄附金
1億1,126万3千円減(99.1%減)



○主要事業と決算状況

区分	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費
決算額	76,753千円	672,914千円	503,470千円	181,363千円	913,344千円
主要な施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> 報酬 29,268千円 	<ul style="list-style-type: none"> 村の青年を海外へ派遣し、農業等の研修を実施 1,225千円 コミュニティバス運行事業 9,590千円 太陽光パネルを村内公共施設9カ所に設置 58,389千円 住民基本台帳法改正に伴う基幹システム改修 15,855千円 老朽化した旧庁舎給水管の更新 7,350千円 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等の健康増進のため温泉入浴券の配布 6,933千円 高齢者福祉の充実 2,633千円 福祉医療費の助成 20,757千円 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診、妊婦検診、インフルエンザ予防接種等各種検診予防事業 23,177千円 八郎湖水質浄化対策事業 4,419千円 水田圃場区等浄化試験事業 5,308千円 ごみ収集、共同処理等事業 41,416千円 	<ul style="list-style-type: none"> 新規需要米の生産・流通等の連携支援 329,176千円 農産物の生産拡大、産地形成への支援 30,248千円 米粉の郷づくりへ向け情報発信 2,300千円 戦略作物の生産拡大 42,758千円 防災林の維持管理 73,161千円

大瀧村一般会計

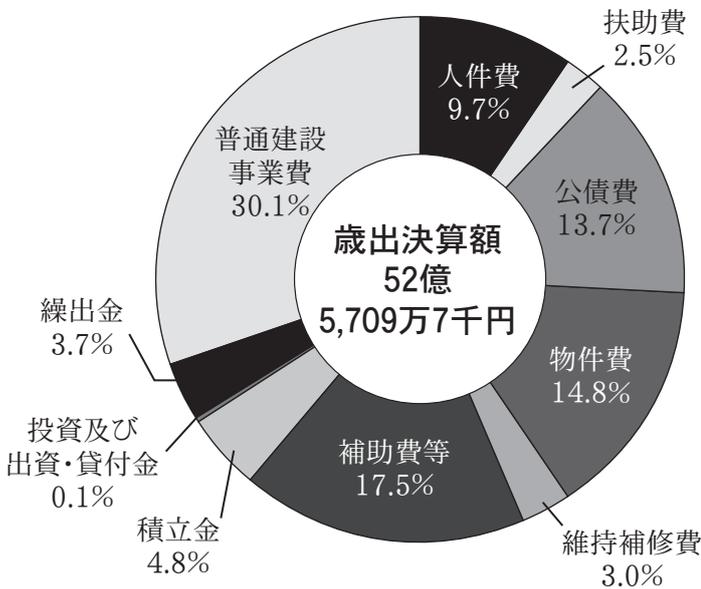
報告

一般会計 歳出

(単位：千円)

区分	決算額
人件費（議員・各種委員報酬、職員給与等）	508,086
扶助費（福祉医療費、入浴券、子ども手当等）	132,400
公債費（村で借り入れた地方債の償還金）	717,946
物件費（火災保険料、物品、修繕、委託料等）	779,793
維持補修費（道路や建物等の補修費用）	159,300
補助費等（各種補助金・負担金等）	921,691
積立金（減債基金等、基金への積み立て）	252,226
投資及び出資・貸付金	5,011
繰出金（各種特別会計への事務費補助等）	196,709
普通建設事業費（小・中学校改築工事等）	1,583,935
災害復旧事業費	0
合計	5,257,097

2千円の黒字決算



【歳出の概要】

平成23年度の歳出総額は52億5,709万7千円で、前年度と比較して11億526万7千円の増（26.6%増）となっています。

■前年度と比較し増額になった主な項目

民生費 5,624万7千円増（12.6%増）

農林水産業費

7,482万7千円増（8.9%増）

商工費

5,572万円増（30.3%増）

教育費

5億5,822万1千円増（68.3%増）

公債費

4億4,389万3千円増（162.0%増）

■前年度と比較し減額になった主な項目

総務費

7,442万6千円減（10.0%減）

土木費

3,856万円減（8.2%減）

区分	商工費	土木費	消防費	教育費	その他
決算額	239,407千円	430,083千円	146,527千円	1,375,290千円	717,946千円
主要な施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・景観作物の栽培 3,382千円 ・桜と菜の花まつり推進事業 2,150千円 ・地域ブランド開発、農業体験等による交流人口の拡大 38,513千円 ・ふるさと交流施設増改築事業 56,236千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・南の池公園トイレ改修事業 2,258千円 ・冬期除雪事業 19,902千円 ・北1丁目中央道路側溝改良事業 18,976千円 ・村道（砂利道）取付道路設置事業 8,232千円 ・橋りょう長寿命化計画策定事業 3,990千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器普及推進事業 1,278千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小中連携教育推進計画策定事業 3,173千円 ・小・中学校改築事業 1,053,988千円 ・大瀧村の生物総合調査事業 7,781千円 ・総合型地域スポーツクラブリーダー育成事業 3,140千円 ・多目的グラウンド天然芝化新設事業 32,896千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・公債費 717,946千円

大中祭 ～Open The Door = DREAM 未来は希望で満ちている～

9月1日(土)、大潟中学校において、「Open The Door = DREAM 未来は希望で満ちている」をテーマに大潟中学校文化祭が開催され、保護者のほか卒業生やひだまり苑からも来場するなど、夏休み明けから使われ始めた新校舎にたくさんの方々が訪れました。

午前の部は、1年生による「NEWソーラン節」、保健委員会による「大潟の奇跡～自分の命は自分で守る～」、国語弁論、及び1～3年生による合唱コンクールが行われ、



百姓踊りの「草取り」

午後の部は、2年生による「百姓踊り」、英語暗唱発表、吹奏楽演奏、及び全校合唱が行われました。



吹奏楽部による演奏

吹奏楽演奏では、3年生のために1・2年生が演奏する曲、歌手が特別出演する曲など8曲の演奏がありました。演奏終了後にはアンコールの歓声も上がるなど、大変盛り上がりました。

また、多目的ホールには、小・中学校全校生徒で作成したモザイクアート(縦3m×横9m)も展示され、来場者の目を引いていました。



モザイクアート(1.5cm角の点で絵が描かれています)



「Let's Search For Tommorrow」を全校合唱

男鹿・潟上・南秋地区芸術文化振興大会

9月1日(土)、サンルーラル大潟において、平成24年度男鹿・潟上・南秋地区芸術文化振興大会が開催され、約250名の方々が参加しました。

大会は、男鹿・潟上・南秋地区の芸術文化団体関係者が一堂に会して、日頃の芸術文化活動の成果を発表し、研鑽し合いながら、地域文化の創造と振興を図る目的で開催されました。

今回の大会は「環八郎湖 伝説が息づく郷の芸術活動」というテーマが付され、公演・基調講演には、八郎潟の民話として伝わる「八郎太郎ものがたり」に関連する発表がされました。

公演は、大潟村の人形劇同好会「八郎」による、人形劇「八郎太郎ものがたり」。



「八郎」による八郎太郎ものがたり

人形劇ではなく、ナレーション、ライティング、人による芝居、及びスライドと

手法を凝らした人形劇が上演され、会場から大きな拍手が送られました。



講師の天野荘平氏

基調講演は、男鹿市菅江真澄研究会会長 天野荘平氏が「八郎太郎の周辺を探る」という演題で講演しました。スライドを使い、八郎太郎・辰子姫の誕生の地とされる場所やゆかりのある地域を訪れ、それらの関連性やその地の逸話などを発表されました。

午後からも、各芸術協による舞台発表や交流親睦会により各地域の交流が行われ、芸術文化の交流に大変有意義な大会となりました。



幼保ふれあい運動会 ～らんらんフェスタ～



登場は山の上から

9月8日（土）、幼稚園グラウンドにおいて、幼保ふれあい運動会が開催されました。この日も、今年を象徴するような暑い日となりましたが、子どもたちは元気いっぱい競技に参加していました。

3・4歳児の「なかよくカエルでぴよん♪」は、4歳児が3歳児を連れてオタマジャクシからカエルに変身し、一緒にゴールまで行く競技。ジャンプを怖がったり、勝手に行ってしまう3歳児を、4歳児のお兄さんお姉さんが、しっかり手をつないでゴールまで導きました。



3・4歳児の「なかよくカエルでぴよん♪」

そのほかの競技

も、みんな元気に参加。子どもたちの頑張りに、大きな声援が送られていました。



3・4・5歳児の「かけっこ」

親子競技の「しゅつどう！みんなのはたらくくるま」



親子競技の「年長スマイルタワー」

第34回 大潟神社例大祭

9月10日（月）、恒例の大潟神社例大祭が開催されました。統前町の西2丁目を中心としたお神輿の担ぎ手たちは、雨が降ったり止んだり蒸し暑いあいにくの天気の中でも、威勢の良い掛け声をあげ住区内を練り歩きました。

商店街では、雨が上がっているタイミングで龍勢会による和太鼓や、小学生の女の子たちによる手古舞が披露され、多くの方が見物に訪れました。

また、「ちびっこ奉納相撲」にも大勢の子どもたちが参加。家族や友だちの声援で大変賑わいました。



小学生の女の子たちによる「手古舞」



幼稚園児から小学生までが出場した「ちびっこ奉納相撲」

平成24年度 大瀧村合同金婚式・敬老会

9月13日(木)、サンルーラル大瀧において、合同金婚式と敬老会が開催されました。

金婚を迎えられたご夫婦は、昭和37年に婚姻届を提出した11組で、式典には7組のご夫婦が参加しました。贈られた婚姻日の新聞のコピーを見ながら、結婚当時の思い出話等に花を咲かせていました。



同日、金婚式終了後、約200人が参加して敬老会が行われ、喜寿、傘寿、米寿、卒寿の方々に祝い金等が贈呈されました。式典にはアトラクションも催され、大瀧村民生児童委員協議会による「救急安心キット」の寸劇では、会場から笑い声が上がり、幼稚園5歳児の「太鼓をたたけ!」に、おじいちゃんやおばあちゃん



幼稚園児のアトラクションにニコリ

は目を細めていました。

ひだまり苑で敬老会を開催

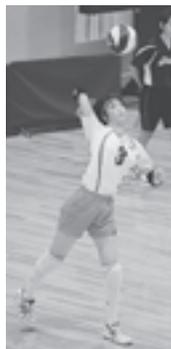
9月15日、ひだまり苑において、敬老会が開催され、喜寿、傘寿、米寿、卒寿、白寿の方々一人一人に、村長から祝い金等が贈呈されました。その後、利用者代表として土田英夫さんから謝辞が述べられました。

が利用者代表として土田英夫さんから謝辞を述べました



小松愛里さん少年女子バレーボール競技で活躍、5年振りに国体出場権獲得

8月18日～19日、横手市増田体育館において、東北総体兼国体東北ブロック大会少年女子バレーボール競技が行われ、小松愛里さん(秋田北高2年、西2-3)が県選抜チームで唯一2年生でフル出場し、5年ぶりの岐阜国体出場(女子バレーボール大会10月5日～8日)に大きく貢献しました。また小松さんは、全国高等学校選抜合宿に推薦されるとともに、2月に行われる全日本ジュニアオールスター東西対抗ドリームマッチのメンバーにも選出されました。みなさんの応援を、よろしくお願いします。



第57回桂宮杯全日本学生水上スキー選手権大会

8月31日～9月2日、大瀧村水上スキー場において、全日本学生水上スキー選手権大会が開催されました。大会には9大学104名の学生が会場に、スラローム・トリック・ジャンプの競技で個人・大学の順位を競いました。

をポートに曳航され6個のブイを通過するスラローム競技



ガーナとアフリカの研修員が大潟村を視察研修

9月4日にガーナ共和国の4名、15日にはアフリカ15カ国の15名、アフガニスタンの6名が大潟村の圃場・農業関係施設・産直センター等を視察のため訪れました。研修員は村長をはじめ産業建設課職員へ、村の農業振興や水の問題等について質問を寄せていました。

通訳を通じ、村の状況説明や質問がやりとりされました。



秋田県高等学校新人相撲大会 秋田県中学校新人相撲大会

9月8日、大潟相撲場において、中高新人相撲大会が開催されました。団体戦は中学校で3校、高校で5校、個人戦は中学校で12名、高校で17名が出場し、スピード、力そして技がぶつかり合う熱戦が繰り広げられました。

体格差がありながらも見応えのある一番に



第44回 八郎潟干拓記念駅伝競走大会 ・第30回秋田県女子ロードレース大会

9月2日、ソーラースポーツラインにおいて、八郎潟干拓駅伝と第30回秋田県女子ロードレースが行われました。駅伝には、一般・高校・中学校の部合わせて32チーム、女子ロードレースには90名が出場しました。当日は、最高気温34.4度を記録しましたが、駅伝大会では10もの区間新が出るなど、スピードのあるレースが展開されました。

結果は次のとおりです。

○八郎潟干拓駅伝競走大会

- 一般 1位：土崎陸友会 (2時間44分22秒)
- 高校 1位：花輪高校 (2時間35分07秒)
- 中学校 1位：花輪第一中学校 (1時間20分14秒)
- 7位：大潟中学校 (1時間28分58秒)
- 小林大那・小野舜・田口駿介・佐藤裕亮
三浦健太・金丸禅・餌取匠

○秋田県女子ロードレース

- 一般・高校 1位：佐々木香穂 (花輪高校)
16分50秒
- 中学生 1位：三ヶ田楓 (花輪第一中学校)
10分3秒

中学生の部のスタート



多目的グラウンド芝生化オープン記念式

9月9日、多目的グラウンド（公営アパート北側）において、多目的グラウンドの全面天然芝生化が完成し、記念式が開催されました。式では、芝生化にご協力いただいた、日本スポーツ振興センターへ感謝状を贈呈しました。

また、当日は総合型地域スポーツクラブの県央地区交流会が開催され、多目的グラウンドに設けられたグラウンドゴルフコースで心地よい汗を流していました。

多目的グラウンドは、村民は利用料が減免となり、積雪がなければ利用可能ですので、みなさんの利用をお待ちしております。

※今年度の利用にあたっては、芝生定着のためスパイクを使用した利用はできません。

※地域スポーツ施設整備助成は、totoの販売により得られる資金をもとに、地域における身近なスポーツ施設の整備の促進を図るため、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行っているものです。

【申込・問合せ】 村民体育館 ☎45-2269
多目的運動広場 ☎45-2955

こけら落としにグラウンドゴルフ大会を開催



第34回 大瀧村村民駅伝大会

9月9日、神社をスタート、商店街をゴールとして、村民駅伝大会が開催されました。

大会には、オープン参加2チームを含め全11チームが参加しました。

レースは、アンカーがたすきを受けた時点で赤組が1位、44秒差で黄組が2位でしたが、1位でゴールテープを切ったのは44秒差を逆転した黄組で、大きなよめきがおきました。

黄組の連覇、おめでとうございます。そして、各組の走者及び応援団のみなさま、お疲れさまでした。

結果は次のとおりです。

- 1位：黄組（東2-1・東2-6）22分30秒
（佐藤友能、三浦凌一郎、石川竜也、谷口拓也、小野舜、池端虎之介、田口雄大）
- 2位：赤組（西2-1・西2-2）22分47秒
- 3位：紫組A（東3-2・東3-3・北1）23分12秒



逆転で1位となった黄組



オープン参加の小学校女子バスケット部は9番目のタイム（25分51秒）

大瀧村シルバー人材センターが役場周辺で奉仕活動を実施

9月14日、シルバー人材センターがボランティア活動の一環として、役場周辺の道路や広場の除草清掃を行いました。このボランティア活動は毎年行われており、村内の環境整備に大変役立っております。暑い中ありがとうございました。

ボランティアによる環境整備
ありがとうございました



第40回男鹿地区中学校防火・救急救命弁論大会

9月12日、大瀧中学校において、男鹿地区中学校防火・救急救命弁論大会が開催（発表者7名）され、大瀧中学校2年の平間麻里さんが「正しい知識と勇気を持って」という演題で発表しました。平間さんは惜しくも入賞は逃したものの、表現力などへ高い評価を得ていました。

表現力などの評価が高かった
平間さん



干拓博物館入館者が40万人を達成

9月14日、干拓博物館において、平成22年4月29日のオープンからの入館者が40万人を達成しました。40万人目は、視察研修で訪れた岩手県水沢地区納税貯蓄組合協議会の視察研修で入館された千葉荘平さん。村から記念品を受け取った千葉さんは、「驚いている。しっかり勉強していきたい。」と話され、案内ボランティアの案内により博物館を見学していました。

干拓博物館は、村民や村で働いている方については入館料は無料となっており、常設展示のほか特別展示も行っていますので、ぜひ足をお運びください。

40万人目となった水沢地区納税貯蓄組合協議会のみなさん



村長から花束が贈呈



大潟村創立50周年記念事業 準備スタート!

50周年記念事業を実施します

地方自治の「特例法」により、昭和39年10月1日、中央干拓地に大潟村が誕生しました。その大潟村は、平成26年に50周年を迎えます。干拓地に単独の自治体が発足したのは日本で唯一であり、村民のみなさんをはじめ、多くの方々のご理解とご協力により、ゼロからの村づくりが行われてきました。そして、農政に翻弄されながらも、八郎潟干拓事業の目的である「主要食糧の供給基地」の役割を果たしてきたところです。

村では、この記念すべき節目の年を、記念式典・祝賀会を行うのみでなく、様々な関連事業を実施し、今後100周年に向けた村づくりの起点としたいと考えており、9月11日に、村内関係機関・団体の代表及び公募委員など31人で構成する「大潟村創立50周年記念事業実行委員会」を開催したところです。記念事業の基本的な考え方としては、以下の4項目とし、今後、事業内容の具体化を図っていきたいと考えております。

- ①大潟村の歴史をみつめ、次世代に伝える。
- ②記念式典・記念事業を通じ、村民が集い、絆を深める。
- ③「大潟村」の情報発信とブランド化を推進する。
- ④今後100周年に向けた村づくりの起点とする

50周年記念事業の計画立案や実施について、多くの村民の皆様のご意見やご要望を反映したいと考えております。ご意見やご要望がある方は、全戸配布しております用紙に記入のうえ、10月12日（金）までに大潟村総務企画課まで、FAX、郵送、持参して下さいますようお願いいたします。

国民文化祭「川柳」「ジオパーク」開催

平成26年10月4日から11月3日まで、国内最大の文化イベント「国民文化祭」が秋田県で開催され、大潟村では「川柳の祭典」「ジオパークの祭典」の会場となります。村では、国民文化祭を50周年記念事業の1つと位置づけ、秋田県国民文化祭実行委員会と連携し、村内における国民文化祭の準備・運営を行うため、9月11日に国民文化祭大潟村実行委員会を開催したところです。

「川柳の祭典」の開催時期は、平成26年10月中旬の土・日開催を想定し、会場はサンルール大潟を予定しています。祭典では、投句作品の発表、表彰、選評などが行われる予定です。また、「ジオパークの祭典」は、今回初めて国民文化祭の事業となり、今後男鹿市と連携し事業計画を立案していく予定です。

文芸 おおがた

大潟村川柳倶楽部

トマトなすキュウリに涼を貰う日々
下間 りょう子

あの頃は体も燃えた熱帯夜
工藤 善一郎

新車来る最高速度どこで出す
佐藤 金治

トンチンカン噂話はもう出来ぬ
馬場 登

土に生き働き蜂のままがいい
池田 郷太郎

西馬音内白きうなじに惚れて見る
大内 一遙

口明けて一般的に見る火花
宮野 洋子

百点を望まれ手足動かない
宮田 善拓

農継ぎぬ息子のシャツを着る案山子
松岡 正樹

年だからと言いたくなくて言いたくて
一ノ関 せい子

この一票村の垣根にどう響く
小林 信雄

子に怒りまたも遺言書きなおす
今野 茂

焼き鳥の匂いが誘う右側へ
館岡 稲風

今月号から3回にわたり、8月10日に開催した「大潟村創立50周年記念 第1回プレフォーラム」で講演された大潟村応援大使の方の講演内容を掲載いたします。

男鹿半島・大潟ジオパークと大潟村 ～地域活性化に関するイメージ～



大潟村応援大使
秋田大学名誉教授 白石 建雄

1. ジオパークとは何か

ジオは大地・地球という意味ですが、これまでその意義についてはあまり意識されてきませんでした。ジオパークは一種のテーマパークであり、大地の遺産を保存しながら、例えば教育や観光などに活用し、最終的に地域活性化を目指すプロジェクトです。昨年9月、男鹿半島・大潟ジオパークが日本ジオパークに認定されました。現在、日本には20カ所のジオパークがあり、その一員として活動を展開しているところです。

ところで、テーマパークといえばディズニーランドが有名です。ミッキーマウスなどのストーリーを元にしたアトラクションがあり、とても楽しい所だそうです。ジオパークもテーマパークであり、ジオとその上で展開された独自の多様なストーリーを地域の宝として大切にしながら、多くの人々と楽しむ所です。ジオパークは、さまざまなストーリーで支えられた地域ブランドであるといえるでしょう。

では、どのようなストーリーが考えられるのでしょうか。当ジオパークには男鹿国定公園や大潟草原鳥獣保護区があり、独自の自然環境や生態系には、非常にみるべきものがあります。それから過去7,000万年間の大地の生い立ちを連続的にたどることができ、関連してジオのいろいろなストーリーに触れることができます。また、昨年、マグニチュード9の超巨大地震と超大型の津波により東日本大震災が発生しました。日本の大地は活動しているのであり、このことを認識することは私たちの生活のスタイルを考える上で非常に重要です。当ジオパークでは、地形や地層を通して現在の大地が非常に活動的であることを知ったり、見たりすることができるのです。活動的であるからには当然自然災害が多発します。長期にわたる自然災害の記憶が、いろいろなモニュメントとして大切に残されていることも重要です。

この地域の地形の最大の特徴は八郎潟があることです。八郎潟は日本最大の潟湖でした。潟湖とは、海岸付近にあって海とつながっている湖です。ここに日本最大の干拓工事を施し、湖底に新しい農村を建設するという他の地域にはないストーリーが生まれました。ジオパークの中で、干拓地を重要な要素として組み込んでいるのは当地域のみです。その希少性に加え、男鹿市にある古くから

のコミュニティと、大潟村という若いコミュニティが共存していることは、他の地域にはなく、当ジオパークの大きな魅力といえるでしょう。さらに、歴史や伝統、自然の恵みの物語もたくさんあります。それに加え、住民の方々が展開されている様々な活動のストーリーもあるのです。

ジオパークは様々なストーリーで構成されるオンリーワンの地域ブランドです。ここが日本一、ここが世界一、という自覚に基づいてコミュニティづくりを展開していくことが、これから目指していかなければならない方向性だと思います。グローバル化が進み、日本各地から固有の魅力や多様性が失われている中で、オンリーワンを自覚して主張しましょう。今のような時代であればこそジオパークは非常に大事なプロジェクトだと思います。

2. 今のような時代への違和感

今のような時代だからこそ大事だと述べましたが、今の時代はどういう時代か、私はずっと感じて続けてきた違和感にもとづいて触れてみます。

私は今の日本社会につながる高度経済成長路線にどうしてもなじめませんでした。私の違和感のひとつはローマクラブというシンクタンクが1972年に発表した「成長の限界」という報告書に、より整理された形で、しかも強い危機感を込めてまとめられています。この報告書では、このままでは人口増、資源の減少、汚染の進行などが予想されることから、世界経済の成長路線からの撤退が訴えられていました。2020年には一人あたりの食料が減少に転ずると予想されています。いわゆる2020年問題です。ここしばらくはしきりに「持続可能な開発」が語られてきました。しかし有効な手立ては打たれないまま、世界経済は失調し、事態は悪化するばかりのように見えます。私たちは「持続可能性」の在り処をできるところから本気で探し求める課題に直面しているのではないのでしょうか。

近・現代史の中で秋田県を含む東北地方はどのように扱われてきたのでしょうか。東北地方は米どころであると言われていますが、日清・日露戦争の頃は、秋田県の米の単収量は全国で下から4番目、岩手県は最下位でした。しかし、食料不足を補うために増産計画が展開され、1990年には、つ

いに全国1位になりました。100年の間に最下位から1位になる変化があったのです。近代国家の展開の中で、東北地方は景観が一変するほどの変化を経験したことになります。

第二次世界大戦後も大きな変化が進行しました。戦後まもない1950年は、秋田県の高齢化率は全国で2番目に低く、東京に次いで若い地域でした。しかしその後ヒト・カネ・モノが首都圏を中心とする都市部に集中し、地方（とくに東北地方）の疲弊が進行しました。秋田県の変化は著しく、右肩上がりで高齢化が進み、2010年には全国1位になりました。コミュニティは老若男女で営まれています。日本の戦後の歩みの中で、秋田県は、他の東北諸県とともに社会構造が壊され続けて来たといえるでしょう。その破壊に重なって、昨年3月11日に東日本大震災が発生しました。多くの命が奪われ多くの集落が津波で流されました。放射能の影響をずっと気にしなければならなくなりました。コミュニティの再生は、秋田県と被災地に共通の課題です。巨額の資金を投じて国策として遂行される復興事業がさらなる疲弊を結果することがないように注視しなければなりません。

3. 地域活性化のイメージ

地域活性化のイメージとしては、自給と自立が大事と考えます。「持続可能性」は自給が担保するものでしょうし、自分たちの持っている資産を活用して個性的な地域社会をつくり出すことは自立するということだと思います。日本社会の中にあって東北地方は長い間従属と犠牲の地でした。

自立はなかなか困難な課題でしょう。しかし、東日本大震災の報道などによれば、条件が悪いところでも懸命にコミュニティづくりに取り組み、成功していた事例があります。これらの地域の多くが被災地となっていることは痛ましいことですが、展開されていた地域づくりには十分に学ぶことが必要でしょう。また、この地域の自給の基盤が干拓地での農業である以上、自然災害への目配りも忘れないようにしたいものです。以上の課題は当ジオパークをさらに内容豊かなものに育成していくことと同義です。オンリーワンのジオパークである自覚と誇りをもって発信していきましょう。

ジオパークとして地域社会が変わる（活性化する）ということは住民が変わるということでもあります。人間には身体のための栄養と精神のための栄養の二つが必要です。精神のための栄養は、よく言われるように、言葉です。私たちは言葉で世界を理解し、言葉で意思を通じあわせ、言葉で自分の内面と向き合います。オンリーワンのジオパークをつくる努力の中で、それぞれの人が発見し獲得したよき言葉が、村の発展のためのさまざまな活動の中で多くの人たちの間で活発に交わされるようになってくれることを望みます。

行き詰まりが自覚される中、新しい未来を作るのは地方であり、とくに東北地方は可能性に満ちた大地であると思います。その一角に位置する男鹿半島・大潟ジオパークはオンリーワンの地域社会として非常に重要です。このジオパークをさらに魅力あるものにするため、今後の一層のご努力を期待します。

ジオパークのイベントを紹介

アルヴェでジオパークフェアが行われました

9月16日（日）、秋田拠点センター「アルヴェ」のきらめき広場において、ジオパークフェア「大地のひみつ展」が行われ、親子連れなど、約1,800人の来場者で賑わいました。

このフェアは、ジオパークの魅力を広く紹介しようと、県秋田地域振興局の主催により、今年初めて行われたものです。男鹿半島・大潟ジオパークのたくさんのみどころがパネル展示されたほか、ジオクイズ大会、火山の実験、缶バッジづくりなどの参加型行事もおこなわれました。大潟村からは、干拓博物館収蔵の村の野鳥や昆虫の標本も展示され、多くの来場者の関心を集めていました。

家族
コ
ー
ジ
オ
連
ナ
パ
レ
に
一
ク
ク
イ
大
人
気



鬼がつくった？ジオサイトめぐり

日本ジオパークに認定された男鹿半島には、人間の力が及ばない不思議な自然現象を鬼の仕業とした鬼伝説が至る所に残されています。ガイドとともに、鬼の名のつくジオサイトを訪ね、男鹿半島ならではのジオの魅力を体感します。

※ツアーには、石段の上り下りなど、かなりの距離を歩きます。ご自分の体力を考慮のうえ、ご応募ください。

【日時】10月21日（日）

【集合】男鹿市民文化会館 9:00

【行程】鶴ノ崎海岸「鬼の洗濯板」、赤神社五社堂「鬼のつくった石段」、入道崎「鬼の俵転がし」、男鹿温泉郷「鬼の隠れ道」、寒風山「鬼の隠れ郷」など

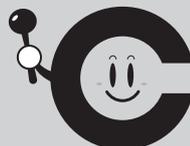
【定員】32名（応募多数の場合は抽選）

【主催】NPOあきた地域資源ネットワーク

【申込】10月12日までにNPOあきた地域資源ネットワークへ ☎ 018-816-0611

大潟村健康づくり推進委員会から

目の病気



10月10日は目の愛護デーです。

中高年に多い目の病気には、みなさんが良く治療している白内障・緑内障。そして加齢黄斑変性があります。

○白内障

目の水晶体が白く濁ることで、物がかすんで見える病気です。水晶体は、水とタンパク質で構成されていますが、加齢などによりタンパク質が変性したり、水分のバランスが壊れることで濁ってきます。白内障は50歳後半から増え始め、80歳代ではほとんどの人に見られます。

白内障の進行を遅らせることを目的に点眼薬が使われますが、根本的に治療するには手術を受ける必要があります。

○緑内障

緑内障は、眼圧が上がることなどによって、物を見る視神経が障害され、視野が欠けたり、視力の低下が進んでいく病気です。

日本人には、眼圧が正常範囲内であっても緑内障になる「正常眼圧緑内障」と呼ばれるタイプが多いことが調査によりわかっています。特に、近視のある人や高齢者は正常眼圧緑内障になりやすいといわれています。

症状は視野が徐々に欠けていくが、気づきにくいので、かなり症状が進行してから気づくことが多い病気です。初期には自覚症状がほとんどありませんが、これは片方の視野が欠けても、もう片方の目が補うためです。

治療は緑内障の進行を抑え視野や視力の悪化を防ぐことを目的におこなわれます。目薬を使い眼圧を下げます。

村の特定健診等でも緑内障の疑いがある人が多くなってきています。

○加齢黄斑変性

目の網膜の中央にある視野とかかわりの深い部分を黄斑部といいます。黄斑部の中心にある中心窩というくぼみは、物の形や色などを識別する視細胞が集中しているところです。加齢黄斑変性とは、黄斑部が障害により見ようとする部分が見えにくくなる病気です。進行するにつれて視力が低下し失明に至るときもあります。50歳ごろからみられ、特に70歳以上に多くみられます。日本では男性に多いのが特徴です。

症状は視野の中心が「ゆがんでみえる」、「薄暗くみえる」などです。それに伴い、視力の低下も起こってきます。見え方を自分で簡単に調べることができます。5mm程度の方眼用紙を用意し、方眼用紙の中心に印をつけ、目から30cmほど離して、片方の目は手でかくし、もう片方の目で印を見ます。老眼のある方は老眼鏡をかけて、よく見える状態で行いましょう。印の周りの線がゆがんで見えたり、薄暗くて見えにくい場合は、加齢黄斑変性が疑われます。眼科を受診して詳しい検査を受けましょう。

日常生活の注意としては、喫煙は加齢黄斑変性の発症要因となるため禁煙をすることが大切です。

緑黄色野菜などに含まれるビタミンA、C、Eには予防効果があるとされています。

秋田県農業研修センター 10月の研修予定

問合せ：農業研修センター ☎45-3113 生態系公園管理事務所 ☎45-3106

◎ブルーベリーの育て方②

【日時】10月7日 13:30～15:30

【定員】25名 【費用】無料

【問合せ】生態系公園管理事務所

◎農業経営者研修「農業機械」

【日時】10月18日 10:00～15:00

【定員】25名 【費用】500円

【問合せ】農業研修センター

◎農業経営者研修「果実の加工品②(干し柿)」

【日時】10月25日 13:30～16:00

【定員】20名 【費用】1,500円

【問合せ】農業研修センター

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

これまで村の分譲事業を利用した方へ

～大潟村定住促進商品券交付のお知らせ～

これまで村の宅地分譲事業で土地等を購入した方が、家屋の建築及び維持補修等を行った場合、村内で利用できる商品券を交付しています。

【対象者】 次のすべてに該当する方

- ①平成24年1月1日に村に住民票がある方
- ②これまで村の宅地分譲事業により購入した土地に建築及び維持補修等を行った家屋の所有者
- ③上の①、②の家屋を不動産賃貸業に供していない方
- ④これまでこの事業の申請をしたことのない方

【交付額】 工事の合計額の2分の1、又は10万円のいずれか低い額を、村内で利用できる商品券で交付します。(1,000円未満切り捨て)

【交付対象経費】

- ①家屋の建築又は維持補修にかかった費用
- ②分譲地内における構築物の設置又は外構工事に要した費用

※平成24年4月1日以降に実施した工事が対象です。

【申込み方法】 次の書類を総務企画課に提出

- ①申請用紙(役場で用意しているほか、ホームページからもダウンロードできます)
- ②工事にかかった費用を説明する書類の写し
- ③世帯票(ただし、申請者が分譲地を購入した者でない場合のみ。)

【問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111

大潟村ふるさと会 総会・懇親会のお知らせ

大潟村ふるさと会の総会が、下記のとおり開催されます。当日は総会の後、会員である東京近郊在住の村出身者のみなさんと村からの参加者として懇親会も開催されます。

みなさんの親類・友人で、東京近郊にお住まいの方がいらっしゃいましたら、是非、旧交を温める場、また、東京での新しい交流の場としてお気軽に参加していただくよう、ご紹介をお願いします。

【開催日】 10月20日(土)

【時間】 総会 16:00～ 懇親会 17:30～

【会場】 第一ホテル両国
東京都墨田区横網1-6-1

【会費】 3,000円(ご家族の場合5,000円)

【問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111

宅地分譲のお知らせ ～西2丁目4番地41～

【分譲地】 西2丁目4番地41 土地面積484.12㎡

【分譲価格】 5,125,490円(建物なし)

【対象】 村定住のために宅地を必要としている方

【分譲の決定】 先着順

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111

住区環境整備を支援します

コミュニティ広場等、公共の場の整備を住民自らが行う場合に、必要な原材料等を支援する「住民参加によるコミュニティ活動促進事業」を行っています。これまでコミュニティ広場のグラウンドバックネット建て替え工事や、住区の公共駐車場の砂利敷き工事等の原材料を支援してきました。1事業につき10万円を限度に支援いたしますので、ご希望がある場合は総務企画課までご連絡ください。

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111

小型発電機、かんたんテント、 屋外用のテーブル等を貸し出します

村自治会長連絡協議会では、コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用して、小型発電機、かんたんテント及び屋外用のテーブルを購入しました。

これらは災害時の備えとしてだけでなく、自治会や子供会の行事やイベントなどにも貸し出しいたしますので、どうぞご活用ください。

なお、これまでにこの事業で購入した音響セットやバルーン照明機、草刈機なども引き続き貸し出ししております。

※コミュニティ助成事業は、全国自治宝くじの売上金の一部を財源として、コミュニティの健全な発展と、宝くじの社会貢献広報のために財団法人自治総合センターが行っているものです。

【申込・問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111

かんたん
テント
(縦3m×横6m)



総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

10/15～21は行政相談週間です

総務省では、大潟村を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しています。行政相談委員は、総務大臣からの委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を図る、いわば「行政と住民のパイプ役」です。お気軽にご相談ください。

また、10月15日(月)から21日(日)までの1週間は「行政相談週間」です。この期間中、以下のとおり相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。



【行政相談委員】北村シゲ(西3-4、☎ 45-2918)

【行政相談日時】10月16日(火) 10:00～12:00

【行政相談会場】役場旧庁舎2階 第2委員会室

身近な困りごとで悩んでいませんか？
行政相談員が解決をお手伝いします。
お気軽にご相談ください。

大潟村史別冊「写真集」に掲載する写真の提供にご協力を！

平成26年の大潟村史刊行にあたり「写真集」を刊行する予定です。様々な分野の写真を網羅したいと思っていますので、お手持ちの写真をご提供いただけますようお願い致します。

写真は、プリントされた写真、フィルム、データいずれの形状でもかまいません。編さん事務局にご持参いただければ、その場でスキャンし写真

は返却いたします。その際、写真に関する説明(撮影日時、内容)を添付していただければ助かります。都合上、すべての写真を掲載できるとは限りませんが、巻末にご提供者の氏名を記載し、データとして保存し、後世に伝えたいと思います。ご提供いただいた方には記念の品をお贈りいたします。

【問合せ】総務企画課 ☎ 45-2111

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 45-2111

20歳を前に村を離れた方が戻ってきた場合はご連絡をお願いします

20歳になると選挙権を有しますが、選挙権をもっていても、実際に投票するためには、村の選挙管理委員会が管理する「永久選挙人名簿」に登録されていなければなりません。そこで大潟村選挙管理委員会では、20歳になった時点で、村の住民基本台帳に登録されている方が村に居住しているかを確認しています。居住していない場合は、村の永久選挙人名簿に登録されません。従って、選挙の際に入場券が送付されることはありません。

20歳前に村を離れ、現在は村に戻っている場合は、以下に連絡してください。村選挙管理委員会で確認してから3か月経過後に、村の永久選挙人名簿に登録されます。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎ 45-2111

住民票が村にあっても実際に居住されてない方の選挙権について

選挙権等を規定している、公職選挙法第9条第2項及び第21条における「住所」とは、生活の本拠を指すものです。このことから、住民票が村にあっても実際に居住されていない方については、村において選挙権が与えられないことになります。裁判の判例においても「住所の認定は客観的事実(起臥、私生活)の存在で足り、本人の住所確定意思の存在は必要としない」というものが出ております。

公職選挙法では、選挙権の行使を容易にする為に住所要件を設けたものでありますので、速やかに実際の居住地へ住民票を異動いただきますようお願いいたします。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎ 45-2111

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114
保健センター ☎ 45-2613

生 活習慣病予防・がんの早期発見のため、総合検診を実施します
～年に1回は健康診査を受けましょう！～

平成24年度の総合検診を、次の日程で行います。

【検診会場】保健センター 【問合せ】保健センター ☎ 45-2613

【総合検診の日程】

月 日	対象住区
10月24日(水)	75歳以上の方、障がいのある方の受診日
25日(木)	西2-2、西2-3、西2-4、西3-1、北1丁目
26日(金)	西3-2、西3-4、東2-1、東2-3、北2-4
29日(月)	東3-1、東3-2、東3-3
30日(火)	東2-4、東2-5、東2-6、東3-4、中央
31日(水)	西1-1、西1-2、西1-4、西2-1

【受付時間】

○6:30～9:30

特定健診・後期高齢者健診・胃部検診・大腸がん検診・前立腺がん検診・結核検診・肺がん等検診・肝炎ウィルス検診

○12:30～13:30

乳がん検診・子宮がん検診

【料金】

検診項目		料金
特定健診	40～74歳(国保加入者)	無料
	39歳以下	1,100円
後期高齢者健診(75歳以上)		無料
胃がん検診		800円
子宮がん検診(頸部・超音波検査)		1,000円
乳がん検診	触診・マンモグラフィー方向(50歳以上)	1,300円
	触診・マンモグラフィ二方向(40歳代)	1,900円
大腸がん検診		500円
肺がん検診	胸部X線撮影	400円
	喀痰検査	600円
前立腺がん検診		500円
肝炎ウィルス検診		700円
結核検診		無料

個別受診勧奨(コール・リコール) 事業に取り組みます

村では、がんの早期発見早期治療のため、がん検診受診率向上を目指します。

今年度は秋田県と協力して、「がん検診受診センター」から最大2回、電話により大腸がん検診の受診をお勧めします。(対象は40歳以上の方です。)

○10月15日(月)～19日(金)に電話をします。

【対象】村の総合検診で大腸がん検診を受けると回答した方

【内容】検診受診のお勧めをします。

○11月19日(月)～22日(木)に電話をします。

【対象】村の総合検診で大腸がん検診を受けると回答した方で、検診を受けなかった方

【内容】追加検診のお勧めと申込の受付をします。

※大腸がん検診の追加検診は12月10日(月)・11日(火)を予定しています。

【問合せ】保健センター ☎ 45-2613

平成20年度から「特定健診」を実施しています。

国の医療制度改革により、昨年からは保険や健康保険組合などの医療保険者に40歳以上の被保険者に対する内臓脂肪型肥満に着目した「特定健診・特定保健指導」の実施が義務づけられています。

村は国民健康保険の保険者の立場で、国保の被保険者の40～74歳の方を対象に特定健診を実施します。

75歳以上の方は、後期高齢医療制度に加入しており、村で実施する「後期高齢者健診」の対象となります。

39歳以下の方については、ご加入する医療保険に関わらず、これまでどおり村の健診を受けることができます。

国保以外の医療保険の被扶養者の方については、医療保険者が発行する受診券があれば、村で実施する時に一緒に健診を受けることができます。

【問合せ】保健センター ☎ 45-2613

夕方のチャイムの時間が変わりました。

10月から、夕方のチャイムの時間が17時になりました。夕暮れも早くなってきましたので、チャイムを農作業の際の目安としてみたいかがでしょうか。

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114
 保健センター ☎ 45-2613
 地域包括支援センター ☎ 22-4321

平成24年度季節性インフルエンザ予防接種（ワクチン接種）について

10月1日からインフルエンザワクチンの接種が開始されます。

希望者は誰でも受けることができます。（接種期間：平成24年10月1日～平成25年2月28日）

【季節性インフルエンザ予防接種への大潟村の助成制度】

インフルエンザ予防接種については、皆さんの判断で接種していただくこととなりますが、大潟村では、希望される方の費用負担を軽減するために、次のように助成します。

対象	提示書類	補助額
1. 生後6カ月～中学3年生	母子健康手帳又は各種健康保険被保険者証	1回目、2回目 各2,000円
2. 65歳以上	各種健康保険被保険者証又は住民票	1回 1,000円 （※生保受給者は全額）
3. 障がいのある方	各種健康保険被保険者証又は住民票及び障がいを証明できるもの	全額
4. 上記以外の方で、 村診療所で接種する方	各種健康保険被保険者証又は住民票	1回 1,000円

○接種の手順

①接種日を予約する。

- ・接種を行っている医療機関に連絡して予約します。
- ※基礎疾患のある方は、かかりつけ医の指導を受けてください。
- ※接種を行っていない医療機関もありますので、医療機関に直接問い合わせるか、大潟村保健センターまでお問い合わせください。

②提示書類を持って受診する。

【問合せ】保健センター ☎ 45-2613

「ポルダー潟の湯優待券」を配布しています

高齢者・ひとり親家庭・心身に障がいのある方を対象に後期分の「ポルダー潟の湯優待券」を配布中です。今年度中に70歳を迎える方も誕生日から対象となりますので、役場住民生活課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

なお、優待券は、配布されたご本人しかご利用できません。ただし、次に該当される方は、ご本人以外も利用できます。

○介助が必要な方…介助をする方

○ひとり親家庭の父または母…同じ世帯のご家族

【利用期限】平成25年3月31日まで

【お問い合わせ】住民生活課 ☎ 45-2114

「介」護予防教室「元気アップ教室」

昨年度、村の健診時に生活機能に関する問診で運動器の項目についてチェックされた方を対象に開催します。

【日時】10月5日・12日・19日・26日・11月2日
（全て金）9:30～11:30

【会場】ふれあい健康館

【申込・問合せ】地域包括支援センター
☎ 22-4321

「転」倒予防教室「元気!はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【日時】10月17日・31日(全て水)13:30～15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上

【申込・問合せ】地域包括支援センター
☎ 22-4321

「介」護相談

介護保険サービスを利用したいが、どうしたらよいか? 介護保険サービスの内容について知りたい方は、お気軽に来所ください。

【日時】10月9日(火) 9:00～11:30

【会場】地域包括支援センター(特養ひだまり苑内)

【問合せ】地域包括支援センター ☎ 22-4321

住民生活課からのお知らせ 住民生活課 ☎ 45-2114
地域包括支援センター ☎ 22-4321

葬 祭環境整備検討委員の公募について

村内における葬祭の環境整備について、委員会を設置し検討することにしておりますので、関心のある方は応募ください。

【募集人数】 若干名
【応募締切】 10月12日(金)
【応募方法】 住所、氏名、連絡先を住民生活課まで
【申込・問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

大 大瀧村ケアハウスゆうゆう入居者募集

大瀧村ケアハウスゆうゆうでは入居者を募集しています。自由にくつろげる空間の中で、あなたも一緒に生活してみませんか。

【入居条件】 60歳以上で自炊が困難、または高齢のため独立した生活に不安のある方。
【備考】 食事は毎食用意。温泉入浴が楽しめます。
【申込・問合せ】 ケアハウスゆうゆう ☎ 22-4311

産業建設課からのお知らせ 産業建設課 ☎ 45-3653

新 米まつりinおおがた

千拓博物館・道の駅おおがた前を会場に、「新米まつりinおおがた」を開催します。今年は恒例のイベントに加え、米粉グルメの試食販売、豪華賞品が当たる抽選会や募金も実施されます。お誘い合わせの上ご参加下さい。

【日 時】 10月7日(日) 10:00~15:00
【会 場】 千拓博物館・道の駅おおがた前
【イベント】
 10:00 開会、渡部絢也「歌とトーク」、フラダンス
 10:20 餅つきイベント(試食無料)
 11:00 秋田県産和牛即売会(9:30より整理券配付、限定120名、1人3パックまで)
 13:00 餅つきイベント(試食無料)
【その他】 米100kg販売、大瀧村産新米大特価販売、特産品等の販売
【問合せ】 産業建設課 ☎ 45-3653

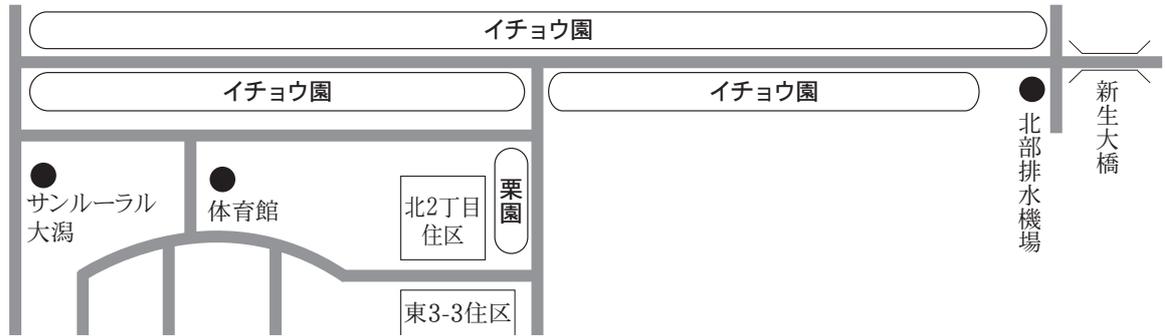
新 米まつりinおおがた」協賛事業

- ◎ポルダール瀧の湯「お客様感謝祭」
【日 時】 10月6日(土)・7日(日) 6:00~22:00
【会 場】 ポルダール瀧の湯、多目的運動広場、瀧っ子食堂
【内 容】 幼児におもちゃ・ヤクルトプレゼント、小学生以上の入館者に抽選会実施、「南部シャーマン」「フラダンス」ステージショー開催。
【問合せ】 ポルダール瀧の湯 ☎45-2641
- ◎稲作に関する展示
【日 時】 10月7日(日) 10:00~16:00
【会 場】 秋田県農業研修センター
【内 容】 Ecoライスなどの新技術紹介、もみの展示。
【問合せ】 秋田県農業研修センター ☎45-3111
- ◎秋の生態系公園まつり
【日 時】 10月6日(土)・7日(日)・8日(月) 10:00~16:00
【会 場】 生態系公園
【内 容】 無料トラクター馬車、スーパーボールすくい、草花即売会などが行われます。
【問合せ】 生態系公園 ☎45-3106

栗 ・ギンナンの収穫を一般開放します

村が管理している栗・ギンナンの実を、村民・村内事業所に勤務する皆様に解放します。場所は、栗については北2丁目の東側、ギンナンについては男鹿琴丘線道路両側です(下図をご参照下さい)。収穫の際には村で交付する許可証を身につけていただきます。収穫を希望される方は産業建設課に申請してく

ださい。許可期間は1日限りとし、許可証は当日中に返却するものとします。皆さんに楽しんで収穫していただくものです。なお、収穫物は自家消費で、販売は禁止します。
【問合せ】 産業建設課 ☎ 45-3653



産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

平成25年度未来農業のフロンティア
育成研修生の募集

新規就農に必要な技術を身につけようとする方、及び新たな部門開始に必要な技術を身につけようとする既就農者の方を募集します。

【研修内容】

1年目は研修員等の指導で基礎知識や技術を習得し、2年目はプロジェクト研修や実習等により、応用的な知識及び技術や技能等を身につけます。

【研修期間】

平成25年4月～平成27年2月まで(23か月間)

【研修場所及び研修コース】

研修場所	研修コース	募集人員	
農業試験場	作物(水稲等)	4	
	野菜	4	
	花き	2	
果樹試験場			
	本場	果樹(リンゴ等)	6
	かづの果樹センター	果樹(リンゴ等)	2
	天王分場	果樹(梨等)	2
畜産試験場	酪農	2	
	肉用牛	2	
花き種苗センター	花き	2	

【受講資格】

- ①研修終了後の県内就農が確実と見込まれる者。
- ②申請時の年齢が45歳未満の者。

【募集締切】

10月12日(金) 役場必着

※研修生には研修奨励金が支給されます。(国の青年就農給付金を活用した場合は、重複できません。)

また、申込みには推薦書や健康診断書等の提出が必要となりますのでお早めにお問合せください。

【申込・問合せ】

秋田県農業研修センター ☎ 45-3113

<http://www.pref.akita.lg.jp/at kikaku/>

産業建設課 ☎ 45-3653

特定公共賃貸住宅入居者募集(独身用)

【募集個数】 3戸

【家賃】 22,000円/月

【募集期間】 10月5日(金)～12日(金)

※所得(1ヶ月あたりの所得が158千円以上487千円以下)や資格要件があります。

【申込・問合せ】 産業建設課 ☎ 45-3653

農業体質強化基盤整備促進事業の
実施について

農業体質強化基盤整備促進事業の本管暗渠事業、区画拡大事業に申請されている皆様は、配分された事業量を確実に実施していただきますようお願いいたします。

○本管暗渠事業の必要書類

(1) 写真：施工前のほ場全体1枚・施工状況・完成後のほ場全体1枚(※施工状況写真は暗渠1本につき1枚必要)

〔例〕暗渠8本を施工する場合(写真10枚)

施工前のほ場全体1枚、施工中の暗渠1本に1枚(計8枚)、完成後のほ場全体1枚(施工前の写真と同じ場所から撮影)

(2) 伝票類：本管暗渠整備に係る資材数量の記録(伝票の写し)

(3) 日報：作業概要や使用機械の記録

(4) 事業実績報告書(役場様式)

○区画拡大事業の必要書類

(1) 写真：施工前のほ場全体1枚(畦畔が分かる写真)、施工作業別に1枚(畦畔除去、均平作業等)、完成後のほ場全体1枚(施工前の写真と同じ場所から撮影)

(2) 日報：作業概要や使用機械の記録

(3) 事業実績報告書(役場様式)

※本事業は実績報告書の提出も含めて平成25年3月25日までに完了するようにお願いします。

※完了後は速やかに実績報告書(施工管理図書含む)を提出してください。完了確認したのから四半期毎に交付金を支払う予定です。

【申込・問合せ】 産業建設課 ☎ 45-3653

環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎ 45-2115

稲 わら・もみ殻の焼却をやめましょう

県条例により、10月1日から11月10日までの期間は稲わら焼きは全面的に禁止されています。

稲わらやもみ殻の焼却による煙は、道路を走る車の視界をさえぎり、重大な交通事故を引き起こす原因となります。また、目やのどを痛め体の弱い方や病気の方へ被害を及ぼすことがありますので、稲わ

ら焼きは絶対にやめましょう。焼却を行った場合、県では氏名公表も含めた厳重な措置をとることがあります。

【問合せ】 県生活環境部環境管理課
☎ 018-860-1603

農業委員会からのお知らせ

農業委員会 ☎ 45-3654

異 業種交流会の集い(バーベキュー) 参加者募集

地域の若者の交流機会の推進と未婚者の出会いの場として、異業種交流会の集い(バーベキュー)を実施します。多数の参加をお待ちしています。

【日時】 10月27日(土) 15:00～

【場所】 サンルーラル大潟

【対象者】 大潟村に居住又は勤務する若者

【参加費】 男性 3,500円 女性 2,500円

【申込期限】 10月18日(木)

【問合せ】 農業委員会事務局 ☎ 45-3654

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611

10 月・11月の家庭教育学級

① 高校生を持つ保護者の会と共催で開催します。子どもが発するSOSについての講演です。

【日時】 10月30日(火) 13:30～15:00

【会場】 公民館 【対象】 村民

【演題】 子どもはどうやってSOSをだすのでしょうか

【講師】 秋田大学 佐々木久長 氏

【申込・問合せ】 10月25日までに公民館へ
☎ 45-2611

② 「クリスマスにむけて家族で楽しむお料理とデザート」をテーマに料理教室を開催します。

【日時】 11月14日(水) 9:00～12:00

【会場】 村民センター 【参加費】 1,500円

【講師】 食育インストラクター 山王丸由利絵 氏

【対象】 家庭教育学級生20名

【申込・問合せ】 11月6日までに公民館へ
☎ 45-2611

③ 乳幼児編「絵本の読み聞かせ」

【日時】 10月18日(木) 10:00～11:00

【会場】 大潟保育園ホール

【講師】 お話と歌のグループかぜ代表 谷京子 氏

【対象】 家庭教育学級生・未就園児・保育園児

【問合せ】 公民館 ☎ 45-2611

成 人文化講座

① 公演「アカデミック漫談」～笑う力は生きる力～
成人文化講座と高齢者学級共催で開催します。

【日時】 11月5日(月) 10:00～11:10

【場所】 ふれあい健康館

【対象】 村民

【講師】 人星亭喜楽駄朗 氏

【参加費】 無料

【申込・問合せ】 公民館 ☎ 45-2611

② 大仙市旧池田氏庭園散策とわらび座観劇

午前は大仙市旧池田氏庭園の散策、午後はわらび座「遠野物語」を観劇します。東北に息づく歌と踊りと物語を土台に、勇気とエネルギーの舞踊の舞台。創立61周年のわらび座観劇とともに深まりゆく秋を楽しみませんか。

【日時】 11月7日(水) 13:45わらび座開演

【出発】 公民館発8:50 公民館着17:30

【定員】 35名(定員になりしだい締切)

【参加費】 5,200円(観劇料・昼食代、旧池田氏庭園公開設備協力金)

【申込・問合せ】 お金を添えて公民館へ
☎ 45-2611

教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611
子育て支援センター ☎ 45-2462
干拓博物館 ☎ 22-4113

公民館主催講座 (お菓子作り教室)

1 回目は豆乳を使ったヘルシーオムレットを作ります。(全2回、2回目は平成25年3月11日)
【日時】11月12日(月) 10:00~12:00
【会場】村民センター【定員】20名【参加費】500円
【講師】ココティエ店主 船木桃子 氏
【申込・問合せ】11月2日までに公民館へ
☎ 45-2611

たのしさいっぱい!子育て応援!!

『さくらんぼクラブ』では、毎月2回、季節の行事や手遊び、簡単な制作など親子一緒に楽しめるものを計画しています。10月は、「ふれあい消防を楽しむ」で、ミニ消防車とミニ救急車に試乗します。消防士さんによる「乳幼児の事故・ケガの対処法」についての講話もあります。お友だちをつくりたい方、子どもを存分に遊ばせたい方…ぜひ、遊びにきてください。

【開設日時】月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:30~12:00 13:00~15:30

【問合せ】子育て支援センター(大潟保育園内)
☎ 45-2462

<10月のさくらんぼクラブ>

「かたくん・ピッポちゃんとなかよし!」
~ふれあい消防を楽しむ~

【日時】10月11日(木) 10:00~11:00

「おはなし なあに!」
~絵本の読み聞かせ(潟っこ広場合同)~

【日時】10月18日(木) 10:00~11:00

<11月のさくらんぼクラブ>

「べったんスタンプ遊び」
~野菜スタンプで遊ぼう~

【日時】11月8日(木) 10:00~11:00

工作教室 ライトプレーン(模型飛行機)作り

干拓地の大空にプロペラヒコーキを飛ばそう!!

誰もが抱く大空への憧れを満たしてくれる模型飛行機。作って飛ばして、親子で楽しんでみませんか。

【日時】10月21日(日) 9:00~14:00頃

【対象】小・中学生(小3以下は保護者同伴)

【定員】15名 【費用】50円(保険料)

【工作支援】大潟の自然を愛する会

【申込・問合せ】10月19日までに干拓博物館へ
☎ 22-4113



秋の自然観察会を行います!

「山で自然を感じよう!」自然観察会
白神山地の留山を自然観察しながら登山します。大潟村にはない山の自然を体験しましょう。

【日時】10月28日(日) 8:00~16:00

【場所】白神山地・留山(八峰町)

【対象】小・中学生とその保護者

【講師】ネイチャーアドバイザー 菊地廣安 氏

【定員】先着30名【参加費】1人50円(損害保険料)

【その他】昼食は各自持参

【申込・問合せ】10月26日までに干拓博物館へ
☎ 22-4113

潟っ子のびんざわわ

in 大潟幼稚園

☆そうだったらいいのにな♪

Aくん「プレイルームで遊ぶのって楽しいよね。

あー、プレイルームが地球くらい大きかったらいいのになー。」

Bさん「どこまでもいっぱい走れそう!」

Cさん「いいね!そうしたら世界中の人ともすぐに会えて楽しそうだね!」

Dさん「それで、みんなで鬼ごっこできたらいいなー!」

このあとも『プレイルームが広がったら』の話題で大盛り上がり。

子どもたちの想像力は無限大です。

☆優しいお兄さん

みんなで絵本を読むとき、文字の読めない年少のAさんは

Aさん「お兄さん!絵本読んで〜!」

と、年長のBくんやCくんにお願ひします。

Bくん「仕方ないな〜。」

Cくん「いま読んであげるからね。」

ちよつと照れながらも頼られてうれしそうなお兄さんたち。

張り切って読んであげる声は優しいっぱいで

次は大潟保育園のつばやきです。

教育委員会からのお知らせ

村民体育館 ☎ 45-2269

～ファミリー健康体力向上テスト～

☆みんなで参加!!「ファミリー健康体力向上テスト」

ファミリーでチャレンジ大歓迎!!あなたの体力年令をチェックしてみませんか!!



【目的】 家族で体力測定に参加し、それぞれの体力等の状態を確認し合い、日常生活の中で家族そろってスポーツに親しむ習慣を身につけることにより、体力の向上や心身の健康の保持増進に目的とする。

【日時】 1回目 10月31日(水) 13:30～ 2回目 11月5日(月) 13:30～
3回目 11月5日(月) 16:00～

【申込・問合せ】 10月15日までに村民体育館へ ☎ 45-2269

【対象年齢・種目】

対象年齢	種目
6才～64才	握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳び
65歳以上	握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行

～10月ウォーキング～ (スポーレ&住民生活課共同開催)

【日時】 10月26日(金) 午前6:30 村民体育館集合・出発(かけはし利用)

【場所】 森吉山 太平湖 小又峡 【定員】 45名(先着順)

【用意するもの】 昼食、水分、雨具、着替え、敷物

【申込・問合せ】 10月15日までに村民体育館へ ☎ 45-2269



☆スポーレおおがた10月の教室予定☆

種目	日にち	場所	時間	備考
シェイプアップ	10・24	村民体育館	10:00～	
生活ヨガ	15・29	ふれあい健康館	19:00～	
3B体操	19・26	ふれあい健康館	19:30～	
ウォーキング	26	森吉山・太平湖小又峡	6:30	村民体育館集合出発
体力テスト	31	村民体育館	13:30～	
	11/5	村民体育館	13:30～	
	11/5	村民体育館	16:00～	

第24回大潟カップ招待ミニバスケットボール大会結果

8月25日(土)、村民体育館において開催。
(参加8チーム)

優勝：日新小学校 準優勝：追分小学校
3位：角館小学校 4位：大潟小学校

第14回還暦野球大会結果

8月25日(土)・26日(日)、村民球場において開催。
(参加12チーム)

優勝：船越野球クラブ 準優勝：八郎潟セイルズ
最優秀選手賞：桑原孝弘(船越野球クラブ)
優秀選手賞：大野春幸(船越野球クラブ)
敢闘賞：山内誠一(八郎潟セイルズ)

2012B&G東北ブロックニュースポーツフェスティバルinおおがたが

ニュースポーツを通じて、青少年の健全育成と生涯スポーツの推進を図るために開催します。

【日時】 11月17日(土) 10:00～

【場所】 多目的運動広場

【内容】 グラウンドゴルフ大会ならびに「キリタンポづくり体験」
(プレーは、一般・小学校4年生以上)

【参加料】 無料

【申込期限】 10月31日(水)

【申込方法】 村民体育館に備付けの『申込用紙』に記入

【主催】 B&G 財団東北ブロック連絡協議会

【申込・問合せ】 村民体育館 ☎ 45-2269

教育委員会からのお知らせ

村民体育館 ☎ 45-2269

村民体育館を月曜日も開館します

11月から3月の冬期間は休館日である月曜日を一部開館します。健康、体力づくりに有効活用してください。なお、月曜日の開館時間と利用対象は次のとおりです。

【午後の部】13:00～16:00 一般開放 【夜間の部】17:00～22:00 団体利用開放

※9:00～12:00は清掃のため休館します。

【問合せ】村民体育館 ☎ 45-2269

情報・募集・ご案内

男鹿市海フェスタ推進室から

海フェスタの標語・シンボルマークを募集します

平成25年7月13日から7月28日までの16日間、大潟村、男鹿市、秋田市、潟上市、三種町では、「海フェスタおが～海の祭典2013in秋田～」が開催されます。みんなで創り、交流し、楽しむ参加交流型イベントを目指すこの事業の標語とシンボルマークを募集します。

【募集期間】11月16日(金)まで

【応募方法】応募用紙に記載のうえ、以下に郵送または持参して下さい。募集要項及び応募用紙は、以下に問合せいただくか、大潟村または男鹿市のホームページからダウンロードして下さい。

【申込・問合せ】男鹿市海フェスタ推進室
☎ 24-9155

デジサポ(総務省テレビ受診者支援センター)から

旧チャンネルの電波終了のお知らせ

NHK総合・NHKEテレ・ABS秋田放送は、電波混信による受信不良の改善のため、チャンネル切り替えを行っています。現在、新・旧チャンネル両方で送信中ですが、10月30日(火)早朝をもって、旧チャンネルの電波送信が終了します。10月30日にテレビが映らなくなった場合は、新チャンネルへ再設定していただきますようお願いいたします。

放送局	NHK総合	NHKEテレ	ABS秋田放送	
リモコン番号	1	2	4	
旧チャンネル	15	13	17	10月30日で電波送信終了
新チャンネル	48	50	35	昨年11月1日から放送中

【問合せ】チャンネル変更コールセンター
☎ 0120-922-303

秋田県子育て支援課から

「里親」になりませんか

全国では、様々な理由で親元で生活できない子ども達が約4万人います。今後もその数は増加する傾向にあります。現在、9割は乳児院や児童養護施設で生活しており、残りの1割が里親のもとで生活しています。

今後、国は施設より家庭的なことを体験できる里親家庭での養育を大幅に増やす計画です。

子どもへの理解及び熱意並びに子どもに対する豊かな愛情がある方の里親登録をお願いします。

【問合せ】

秋田県子育て支援課家庭福祉班 ☎ 018-860-1344
秋田県中央児童相談所 ☎ 018-862-7311

秋田地方務局から

「法務局 市民講座&相談所」の開設

法務局では、住民の方々の関心が高いと思われる「遺言」、「相続」、「土地の境界」について、10月から3回に分けて講演を開催し併せて相談に応じることとしておりますのでご利用ください。

【日時等】

第1回 10月11日(水) 13:30～

「あなたの財産を守るー相続と遺言の知識ー」

第2回 11月8日(木)「土地の境界について」

第3回 12月13日(木)「知っておきたい相続登記」

【場所】イオンモール秋田

【講師】鈴鹿寛公証人

【申込・問合せ】秋田地方務局総務課

☎ 018-862-1428

情報・募集・ご案内

天王みどり学園から

天王みどり学園祭を開催

児童生徒によるステージ発表、作品展、生徒作業製品販売などが行われます。地域のみなさまのご来校をお待ちしております。

【日時】10月20日(土) 9:30~14:20

【場所】秋田県立養護学校天王みどり学園

【問合せ】秋田県立養護学校天王みどり学園

☎ 018-870-4611

秋田労働局から

秋田県最低賃金が改正されました

平成24年10月13日から、7円引き上げられ時間額「654円」となります。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】秋田労働局賃金室 ☎ 018-883-4266

国土交通省秋田運輸支局から

安全確保と環境保全是車の点検・整備から

長くご使用の愛車は、点検・整備をすることで、更に長く乗ることができ、エコにもつながります。10月は「自動車点検整備推進運動」強化月間です。この機会にマイカーの点検を！

【問合せ】秋田運輸支局整備部門

☎ 018-863-5814

湖東病院を守る住民の会から

総合診療・家庭医について学ぼう

「住民の勉強会」の1回目として、講演会を開催しますので、お誘いあわせのうえご参加下さい。

【日時】10月23日(火) 18:30~20:00

【場所】五城館(五城市町鶴ノ木89-1)

【講師】秋田県総合診療・家庭医研修センター長 齊藤崇氏

【問合せ】湖東病院を守る会 ☎ 080-3142-2950

男鹿地区消防署から

消防ふれあい広場を開催

消防車両やミニ救急車の展示や試乗ができます。ぜひご来場ください。

【日時】10月14日(日) 10:00~12:30

(雨天 10月21日(日))

【場所】マックスバリュ男鹿店駐車場

【実施内容】高所放水車の体験乗車、ミニ消防車&ミニ救急車体験乗車、救助隊の体験(綱渡り体験)コーナー、記念品プレゼント

【問合せ】男鹿地区消防署予防係 ☎ 0185-23-3139

秋田検察審査会から

検察審査員候補者になられた方へ 通知が届きます

来年度、有権者の中から検察審査員候補者に選ばれた方には、11月頃に通知書が届きます。この候補者は、裁判員候補者とは異なり、交通事故や犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれないという事について、その検察官の対応のよしあしを審査することになります。ご理解をお願いします。

【問合せ】秋田検察審査会事務局

☎ 018-824-3121

国土交通省秋田運輸支局から

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、基本的な対人賠償を目的として、原動機付き自転車を含む全ての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反になります。車検制度のない250cc以下のバイクも、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

(ホームページ<http://www.jibai.jp>)

【問合せ】秋田運輸支局輸送・監査部門

☎ 018-863-5813

入札結果について

(予定価格130万円以上)

平成24年8月31日までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿を総務企画課に備えております。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
大潟村ポート場艇庫改修工事	指名競争入札	8月27日	8,767,500円	97.09%	(株) 加藤建設
大潟汚水中継ポンプ場改築・更新工事(建築)	指名競争入札	8月31日	10,920,000円	86.67%	山二施設工業(株)
汚水中継第3ポンプ場汚水中継ポンプ更新工事	指名競争入札	8月31日	1,995,000円	96.99%	(株) 能登谷工務所
村営住宅屋根塗装工事	指名競争入札	8月31日	2,394,000円	95.12%	(株) 金子塗装店

今月のカレンダー

月日	行 事 名	場 所
10月		
3日	幼稚園遠足	能代市
7日	新米まつりinおおがた(10:00)	博物館前ほか
9日	秋季休業(幼稚園・小学校・中学校)	
11日	北・中央地区国立幼稚園教育研究協議会	男鹿市
12日	幼保ふれあい消防	幼稚園園庭
18日	幼保推進課幼稚園計画訪問	幼稚園
24日	総合検診(~31日)	保健センター
27日	小学校学習発表会	小学校
11月		
1日	開校記念日	幼・小・中
2日	農業委員会定例総会(13:30)	役場

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き(9月1日現在)

項目	人数(人)(増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,081(-5)	転入	7
人口	3,312(+1)	転出	10
男	1,639(+3)	出生	6
女	1,673(-2)	死亡	2

◎公共施設の利用状況(8月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	1,038人	村民センター	2,970人
村民体育館	1,387人	ふれあい健康館	1,202人
干拓博物館	2,582人	ごみ処理量	100 t
多目的運動広場	2,879人	水道使用量	47,236m ³
多目的グラウンド	—人	下水排水量	50,546m ³
子育て支援センター	39人		

◎公共施設の太陽光発電量(8月中)

施設名	発電能力 kW	発電量 kWh	消費量 kWh	売電量 kWh	買電量 kWh
西1分館	9.99	1,498	142	1,446	90
西2分館	3.96	547	42	529	24
西3分館	7.74	491	18	482	9
東2分館	9.99	1,557	180	1,462	85
東3分館	9.99	1,432	151	1,368	87
北1コミ会館	7.20	1,184	133	1,103	52
北2コミ会館	5.40	851	68	805	22
南コミ会館	4.32	565	209	449	93
多目的会館	4.95	690	124	610	44
合計	63.54	8,815	1,067	8,254	506

- 売電量の金額換算：346,668円(単価42円/kWh)
- 売電量の石油換算：1,869リットル

今月の保健センター相談・健診

■保健センター ☎45-2613

◎乳児相談(2か月の乳児)

10月11日(木) 13:00~

◎保健センター開放日「渦っ子広場」

10月18日(木) 10:00~11:00 保育園

「絵本の読み聞かせ」

講師：お話と歌のグループかぜ代表 谷京子氏

◎健康相談

ふれあい健康館

10月17日(水)・11月7日(水) 9:50~

保健センター

10月19日(金) 9:30~11:00

11月7日(水) 13:00~

※栄養相談もできます(病気等で食事の相談がある方はご利用ください)

※保健センター来所者の健康相談も随時受け付けています。

◎福田先生の健康相談

10月11日(木)・18日(木) 14:00~15:00

いろいろな疾病の相談に応じますので、お気軽にお出でください。

場所・申込：保健センター ☎45-2613

◎専門医による「心の健康相談日」

10月9日(火)・23日(火) 13:30~15:00

会場：秋田地域振興局福祉環境部

10月16日(火) 13:30~15:00

会場：男鹿市保健福祉センター

申込・問合せ

秋田地域振興局福祉環境部 児童障害者班

☎018-855-5171

10月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村 シゲさん(西3-4、☎45-2918)

【相談日】10月16日(火) 10:00~12:00

【会 場】役場第2委員会室